



ふくしまの警察

令和8年(2026年)版

令和8年 福島県警察業務運営指針

【基本姿勢】 福島を支える力強い警察

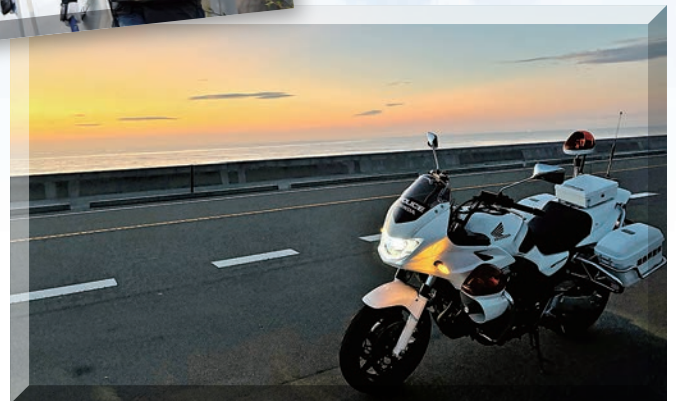
～県民とともに創り上げる福島のために～

重点目標

- 県民の安全と安心を守る犯罪抑止対策の推進
- 街頭活動の推進による地域の安全と安心の確保
- 県民が不安を感じる犯罪の徹底検挙と組織犯罪対策の推進
- 総合的な交通事故防止対策の推進
- 大規模災害や県民生活を脅かす事態への的確な対処と備え
- サイバー空間の脅威への的確な対処
- 県民のための強く、やさしく、開かれた組織づくり

目次

● 福島県警察の体制	1
● 警務部	3
● 生活安全部	4
● 地域部	5
● 刑事部	6
● 交通部	7
● 警備部	8
● 警察学校と警察官募集	9
● 各種情報発信ツール	10



福島県警察の体制

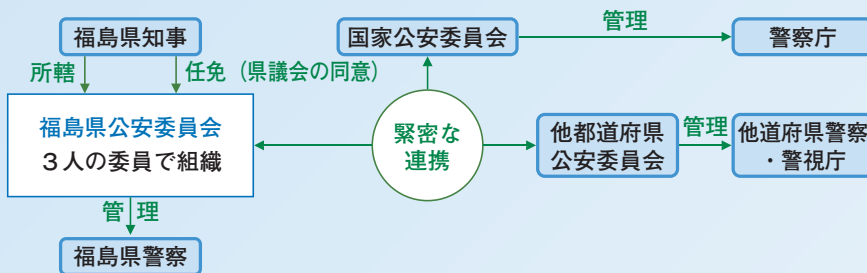
1 福島県公安委員会

公安委員会制度は、警察行政の民主的運営、政治的中立性の確保の点で大きな役割を果たしており、県公安委員会を置いて県警察を管理しています。

県公安委員会は、定例会議の場で警察本部長などから、事件・事故、災害の発生状況とそれを踏まえた警察の対応、組織の運営状況について報告を受け、これを指導することにより県警察を管理するとともに、運転免許、交通規制や古物営業などの監督の事務を処理しています。また、警察署協議会への参加、警察活動の現場視察などにより治安情勢と警察運営の把握に努めています。

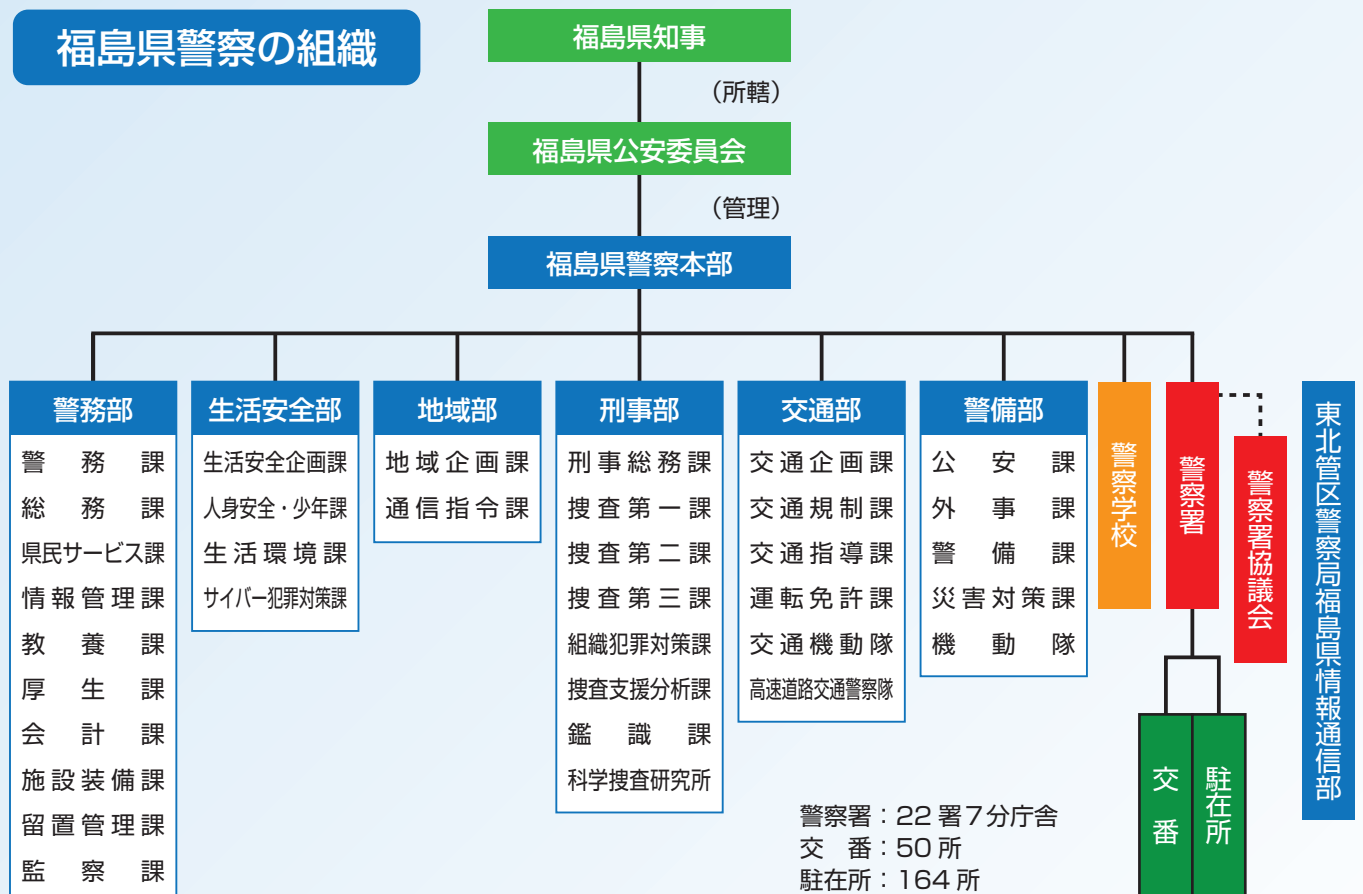
福島県公安委員会は、3人の非常勤の委員で組織され、委員は、知事が県議会の同意を得て任命します。

～公安委員会制度～



2 福島県警察の組織

福島県警察の組織



3 福島県警察の職員・装備等

(1) 福島県警察の職員

警察官……………3,431人

警察行政職員……492人（令和8年4月1日現在の条例定数）

(2) 福島県警察の装備

ア 警察用車両

警察用車両として、パトカー、捜査用車、交通事故処理車、白バイ、機動隊の特殊車両などを県内に約1,500台配置しています。

警察の機動力の要として、事件・事故の捜査、犯罪の予防、交通取締り、災害発生時における人命救助など、警察活動全般にわたり活用されています。



パトカー



白バイ

イ 警察用船舶

小名浜港及び猪苗代湖に警察用船舶を配備し、入港船に対する訪船活動や水上における警ら、事故防止広報などを行っています。



警備艇「おなはま」

ウ 警察用航空機

空からの警察活動を行うためヘリコプターを配備し、災害警備活動をはじめ、遭難者の捜索・救助、事件捜査や交通取締りなど、幅広い活動を行っています。

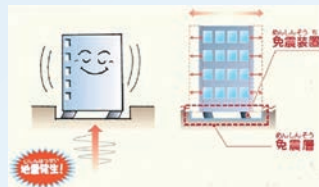


警察ヘリコプター「ばんだい」

4 警察本部庁舎の特徴

免震構造による耐震性の確保

大規模な地震が発生しても、警察本部機能を維持するため、高層棟部分に免震構造を採用して、建物の揺れを軽減します。



吾妻山噴火に備えたかさ上げ建設

福島市の西方に位置する吾妻山が積雪時に噴火した場合の融雪泥流対策として、地下室を設けず、躯体を50センチメートルかさ上げしました。

非常時対応諸室の集約

2階を災害時対応フロアとし、通信指令課や交通管制センターなどの非常時対応諸室を集約するとともに、1階と2階の間に傾斜の緩やかなスロープを設置することで停電時でも大型資機材の搬入を可能としました。

インフラ断に対する機能

電力や上下水道などの各種インフラが断たれた場合に備え、非常用発電機など復旧までの期間、独力での業務継続を可能とする設備を設置したほか、7階建てと比較的低層階にすることで、エレベーターに頼らない庁舎としました。

警 務 部

～県民のための強く、やさしく、開かれた組織づくり～

1 福島県警察音楽隊

福島県警察音楽隊は、「県民と警察を結ぶ音のかけ橋」として、県内各地で交通安全運動などの公共的な諸行事での演奏のほか、小・中学校をはじめとする各種学校での安全コンサート、高齢者教室での演奏など県内各地で幅広い演奏活動をしています。

また、毎年「県民と警察を結ぶ演奏会」を開催しています。
派遣演奏を希望される方は、下記までお問い合わせください。
【警察本部総務課広報室 024-522-2151 (代表)】



県民と警察を結ぶ演奏会

2 庁舎見学

警察本部庁舎では、随時、庁舎見学を受け付けています。
小・中学校の授業の一環としての見学や、高齢者団体による見学など、様々な方に見学していただけます。
見学を希望される方は、下記までお問い合わせください。
※事件・事故、災害の発生等やむを得ない理由で中止する場合があります。
【警察本部総務課広報室 024-522-2151 (代表)】



庁舎見学

3 警察安全相談

犯罪等による被害の未然防止に関する相談、その他県民の安全と平穏に係る相談について、相談窓口等を設けています。

【面接・電話相談】

・警察本部県民サービス課 024-522-2151 (代表)

【電話相談】

・警察安全相談 #9110
または024-525-8055

・いじめ110番 (いじめ相談) 0120-795-110

・ヤングテレホン (少年相談全般) 024-525-8060

※月～金曜日 9:00～17:00 (年末年始、祝日を除く)



4 「被害者に優しいふくしまの風運動」の推進

中学・高校生に対する「命の大切さを学ぶ授業」や犯罪被害者等支援のパネル展等を開催し、犯罪被害者の実情や被害者支援の必要・重要性への理解を深めていただく活動を推進しています。

【問い合わせ先】

・警察本部県民サービス課 024-522-2151 (代表)

【相談ダイヤル】

・(公社) ふくしま被害者支援センター 024-563-3724

・SACRA ホットライン 024-563-3722

または#8891

・性犯罪被害110番 0120-503-732

または#8103



パネル展

生活安全部

～県民の安全と安心を守る犯罪抑止対策の推進～

1 犯罪の被害に遭わないための対策

犯罪のない、安心して暮らせる社会の実現を目指し、各種関係機関や地域の防犯団体等と連携した防犯活動や情報発信を行っています。



2 少年の非行防止活動

「非行少年を生まない社会づくり」の一環として、関係機関・団体、少年警察ボランティア等との連携のもと、非行防止教室などの広報啓発活動を実施しています。



3 人身安全関連事案への対応

ストーカー事案、DV事案、行方不明事案、児童虐待事案など、被害者やその家族の安全を早急に確保する必要が認められる人身安全関連事案の対応を組織的に行っています。



4 県民生活を脅かす事犯の対策

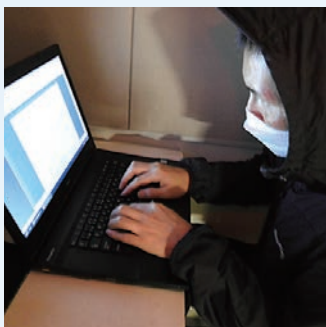
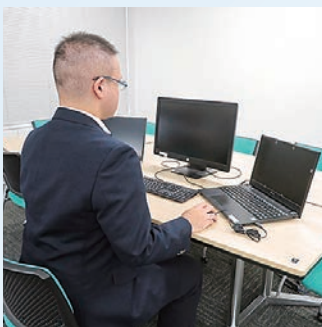
悪質商法や商標権侵害等の生活経済事犯、不法投棄や違法な盛土造成等の環境事犯、匿名・流動型犯罪グループが関与する違法風俗店や賭博店などの風俗事犯といった県民生活を脅かす事犯の取締りを強化するなどの各種対策に取り組んでいます。



～サイバー空間の脅威への的確な対処～

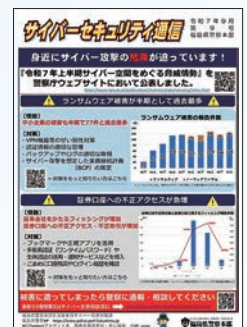
5 サイバー事犯等の取締り

サイバー空間で発生する高度な情報技術を悪用した事件を捜査します。



6 被害防止対策の推進

県民の皆様に対して、サイバーセキュリティについて広報・啓発を行います。



地域部

～街頭活動の推進による地域の安全と安心の確保～

1 街頭活動の推進

(1) 交番・駐在所の活動

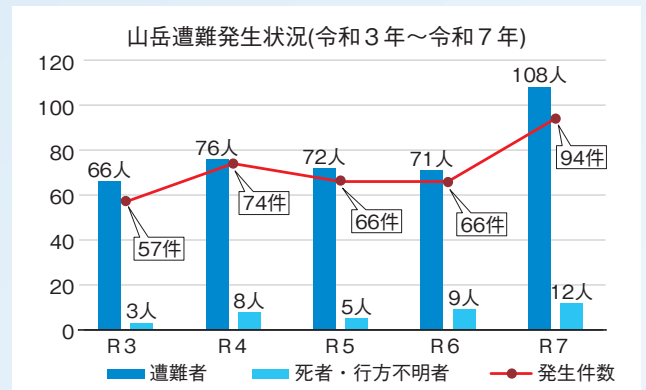
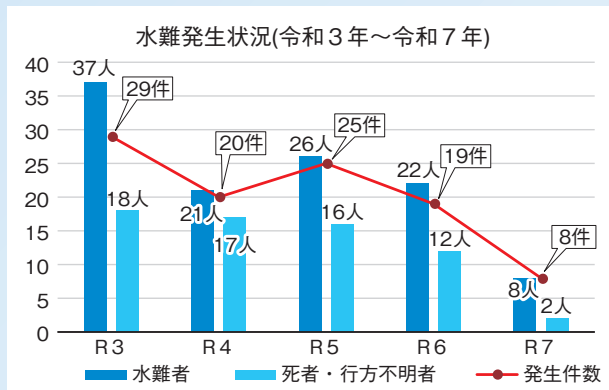
地域警察官は、事件・事故の発生を未然に防ぐとともに、犯罪を取り締まるため、事件・事故の発生状況等地域の実態に即したパトロールを実施しています。

また、担当する地域の家庭、事業所等を訪問し、事件・事故の防止等、地域の安全・安心を確保するために必要な事項の指導・連絡、意見・要望等の聴取を行う巡回連絡を推進しています。



(2) 水難・山岳遭難に対する警察活動

警察では、パトロール、広報啓発活動等により遭難の防止を図るとともに、遭難救助訓練や研修会の開催により救助技術の向上を図っているほか、遭難が発生した際には、関係機関・団体等と連携の上、警察用航空機を活用するなどして、遭難者の捜索救助に当たっています。



2 迅速・的確な初動警察活動の推進

地域警察官は、事件・事故等が発生した際、直ちに現場に向かい、初動措置を行っています。

警察では警察官が迅速に現場に駆けつけられるよう、110番通報の受理や警察署等への指令を行うシステムを整備するとともに、パトカー等の活用による機動力の強化に努めています。

(1) 110番受理件数

	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
総受理件数	93,743件	110,314件	126,672件	113,927件	136,462件
有効受理件数	72,789件	78,482件	85,225件	83,356件	86,417件
非有効件数	20,954件	31,832件	41,447件	30,571件	50,045件



(2) 通信指令技能の向上及び人材の育成強化

警察では、110番通報の受理、指令及び無線報告の技能等を競う通信指令・無線通話技能競技会の開催、卓越した通信指令の技能を有する者として選抜された技能指導官等による実戦的な指導や訓練を通じ、通信指令技能の向上及び組織的な人材育成に努めています。

刑事部

～県民が不安を感じる犯罪の徹底検挙と組織犯罪対策の推進～

1 刑事が担当する捜査

・強行犯捜査

～殺人、強盗等の凶悪事件を捜査します。

・知能犯捜査

～詐欺、贈収賄等の知能犯事件を捜査します。

・窃盗犯捜査

～空き巣、自動車盗等の窃盗事件を捜査します。

・組織犯罪捜査

～暴力団や匿名・流動型犯罪グループ等による犯罪、特殊詐欺事件、薬物銃器犯罪等を捜査します。

2 刑事の仕事



3 県民が不安を感じる犯罪の徹底検挙

刑事は、悪質・巧妙化する犯罪に的確に対応し、日夜、犯罪と対峙しています。



4 匿名・流動型犯罪グループに対する取り組み

近年、暴力団と異なり各種資金獲得活動により得た収益を吸い上げている中核部分は匿名化され、実行犯はSNSや求人サイト等を利用してその都度募集され流動化するなど、繋がりが流動的かつその活動実態を匿名化・秘匿化する「匿名・流動型犯罪グループ」が治安対策上の脅威となっています。

警察では、各部門の垣根を越えて、匿名・流動型犯罪グループの実態解明、情報の収集と共有、あらゆる法令を駆使した取締りの強化に取り組んでいます。

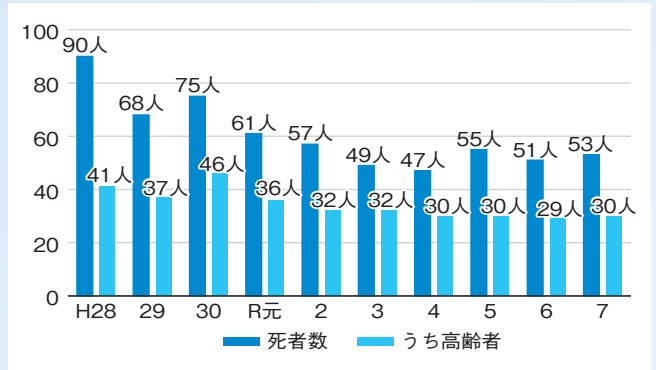
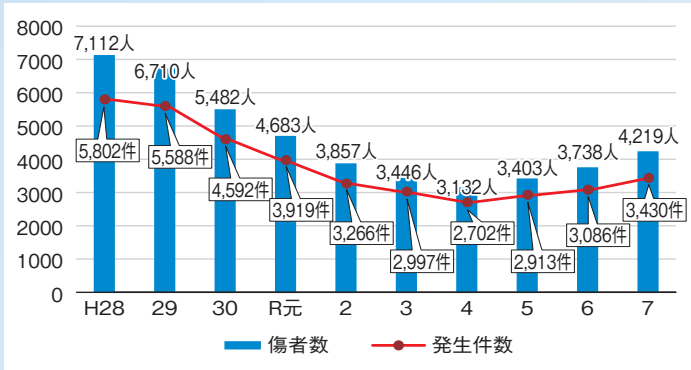


交通部

～総合的な交通事故防止対策の推進～

1 交通事故の発生状況

令和7年中における交通事故は、発生件数3,430件（前年比+344件）、死者53人（前年比+2人）、傷者数4,219人（前年比+481人）と発生件数、死者数、傷者数共に増加しました。



2 交通安全意識の醸成

受講者の年齢や特性に応じた交通安全教育を推進するとともに、新規導入した運転能力診断装置等の各種シミュレータを活用した参加・体験・実践型による交通安全教室を開催しています。また関係機関団体と連携した交通安全キャンペーンを実施し、「飲酒運転の根絶」、「横断事故防止の3段活用」、「夜光反射材の着用促進」等と呼びかけるなど交通事故発生傾向に応じた効果的な広報啓発活動を推進し、交通安全意識の醸成を図っています。



3 安全で快適な道路交通環境の整備

交通量、道路整備状況、交通事故発生状況等の交通実態や地域住民等の意見等を踏まえ、信号機等の交通安全施設や交通規制の内容について、常に点検・見直しを図り安全で円滑な交通流の維持を図っているほか、「ゾーン30プラス」や「自転車通行空間の整備」を推進して、生活道路、通学路における歩行者・自転車利用者の安全・安心な通行空間の整備を図っています。

また、停電による信号機の機能停止を防止する信号機電源付加装置の整備や信号機の設置を要しない環状交差点（ラウンドアバウト）を導入したほか、災害発生時の交通路確保を目的とした訓練を実施するなど、激甚化、頻発化する災害への対策を推進しています。



4 道路交通秩序の維持

総合的な交通事故防止対策を推進するため、地域住民からの要望などを踏まえ、飲酒運転や無免許運転などの悪質・危険運転のほか、交通事故に直結する悪質性・危険性の高い違反や、携帯電話使用違反、被害軽減のためのシートベルト違反などの取締りを強化し、交通事故抑止に資する活動を実施しています。



5 きめ細やかな運転者施策の推進

マイナ免許証の導入に伴うオンライン講習の新設など運転免許制度の大きな変化に適確に対応し、運転者に対するきめ細やかな対応を行っています。

また、安全運転相談の窓口や安全運転相談ダイヤル「#8080（シャープハレバレ）」を通じて、病気や加齢による身体機能の低下等の理由により、自動車の安全な運転に不安を感じる方やその家族の方に、安全な運転の継続に必要な指導や助言を行ったり、運転免許証の自主返納等について説明するなど、きめ細やかな運転者施策を行い、交通事故防止対策を推進しています。



警 備 部

～大規模災害や県民生活を脅かす事態への的確な対処と備え～

1 大規模災害対策等の推進

激甚化・頻発化する大規模災害の発生に備え、災害現場を想定した実戦的訓練や関係機関との合同訓練を実施し、災害警備部隊の対処能力向上を図っています。また、福島県以外の地域で大規模災害が発生した場合には被災地域へ部隊を派遣し、救出救助活動や捜索活動等を行っています。



災害警備訓練の状況

2 復興治安対策の推進

避難指示解除区域や帰還困難区域の情勢の変化を的確に把握しながら、パトカーによる警戒警らや行方不明者の捜索活動、被災地域の居住者や避難者の安全・安心の確保等、治安面から被災地域の復興・創生を支える活動を行っています。



帰還困難区域内の警戒警ら



行方不明者捜索活動



空き家警戒

3 テロ対策の推進

テロを未然に防止するため、関係機関等が加盟する「テロ対策パートナーシップ福島」等と連携した官民一体のテロ対策を推進しているほか、重要施設等の警戒警備を強化しています。



テロ対処訓練の状況



4 情勢に応じた的確な警衛・警護の実施

警衛・警護ともに、各種対策を確実に実施することにより、安全確保に万全を期しています。

また、情勢に応じた的確な警衛・警護を実施できるよう、実際の現場に近い想定訓練を反復して行い、現場対処能力の向上及び部隊間の連携強化を図っています。



警護訓練の状況



警察学校と警察官募集

1 警察学校の生活

警察学校では、警察官として勤務するために必要な気力・体力・知識・技能を身につけます。法律的な知識、捜査や交通等の実務に関する技能、柔道・剣道・拳銃・逮捕術といった術科訓練から養われる力を習得するだけでなく、全寮制の集団生活を通じ、同期生との絆や連帯意識を育むことができます。



採用時教養システム



初任科

警察官として必要な基礎的知識・技能を学びます。

職場実習

初任科を卒業後、福島県内の各警察署に配属され、指導員の下で実務を学びます。

初任補修科

再び警察学校に入校し、専門的知識・技能を総合的に学びます。

実戦実習

最後に、警察署で実務の復習を行います。実戦実習を終えれば、もう一人前の警察官です。

2 採用後の給与について

	警察官	警察事務
大学卒 (大学新卒者)	276,700 円	242,500 円
高校卒等 (高校新卒者)	239,100 円	210,600 円

〔昇給〕 毎年1月に前年の勤務成績に基づいて行われます。
〔諸手当〕 期末・勤勉手当(ボーナス)、扶養手当、住居手当、単身赴任手当等が支給されます。

3 採用について

(1) 採用試験の特徴

【試験区分の増加】

- 警察事務(大学卒程度(先行実施枠))を新設
→大学卒程度(先行実施枠)試験に【警察事務】を新設しました。
- 警察官B(第1回)第1次試験を春に実施
→今年も警察官B(第1回)を春に実施します。
- ※警察官B(第2回)の試験(高等学校在学中の方も対象)は、従来どおり9月下旬に第1次試験を実施予定です。

【試験制度の改正】

- ※警察官区分のみ
- 35歳未満まで受験可能!
→受験資格のうち、年齢制限を33歳未満から35歳未満※へ引き上げました。※試験実施年度4月1日基準
- 体力検査基準の引き下げ!
→体力検査4項目について基準を大幅に引き下げました。
- 集団討論を廃止!
→口述試験(個別面接/集団討論)のうち、集団討論を廃止し、個別面接を2回(同日)に変更します。

【第2次試験の特徴】

- リセット方式
→第1次試験の点数をリセットするため、第1次試験の点数に左右されず、第2次試験(面接や体力検査等)のスタートラインは全員一緒!(警察官試験及び警察事務のうち先行実施枠が対象)
- 身長等の制限なし
→警察官として必要な身体的機能が備わっていれば大丈夫!

(2) 合格から採用まで



採用についてのお問合せは

福島県警察本部
警務部警務課採用係
〒960-8686 福島県福島市杉妻町5-75
TEL 024-522-2151 (代表)

お気軽にお電話ください!
採用フリーダイヤル
(平日の午前9時~午後5時)
TEL 0120-276-314

福島県警察採用
ホームページ
<https://www.police.pref.fukushima.jp/saiyou/>
福島県警 採用 検索



各種情報発信ツール

福島県警察では、県民の皆様に、安全・安心な生活を送っていただくために、各種ツールを活用して、情報発信をしています。

福島県警察ホームページ

様々な手続きや警察業務全般に関する内容を掲載しています。



YouTube 福島県警察公式チャンネル

警察業務の紹介や、県警音楽隊の演奏、犯罪被害防止などの動画を掲載！



POLICEアプリふくしま



発生情報マップ



防犯ブザー



注意喚起機能

犯罪や交通事故の発生状況が地図上で確認することができたり、防犯ブザー機能や ATM 利用時の注意喚起機能などを搭載した福島県警察スマートフォンアプリです。



インストールはこちら



POLICEメールふくしま



身近で起きている、あんなことやこんなことを、警察からメールでお届けするでござるよ。

↓こんな情報が届きます

- なりすまし詐欺情報
- 犯罪発生情報
- 不審者情報
- 地域安全情報
- 交通安全情報
- 防災情報
- お知らせ

↓こんな特徴があります

配信を希望する警察署を選択できます！

↓登録はこちら



福島県警察公式 (X、Instagram、Facebook)

福島県警では、公式 SNS でも様々な情報発信をしています。安全・安心な情報が満載です！是非、フォローしてください！

福島県警公式 X



福島県警公式 Instagram



福島県警公式 Facebook



警察署 配置図

- 県北エリア
- いわきエリア
- 県南エリア
- 相双エリア
- 会津エリア



福島県警察本部
☎024-522-2151

※令和8年4月1日現在

- | | |
|--|--|
| <p>1 福島警察署
☎024-522-2121</p> <p>1 川俣分庁舎
☎024-566-3121</p> <p>2 福島北警察署
☎024-554-0110</p> <p>2 桑折分庁舎
☎024-582-2151</p> <p>3 伊達警察署
☎024-575-2251</p> <p>4 二本松警察署
☎0243-23-1212</p> <p>5 郡山警察署
☎024-922-2800</p> <p>6 郡山北警察署
☎024-991-0110</p> <p>6 本宮分庁舎
☎0243-33-3110</p> <p>7 須賀川警察署
☎0248-75-2121</p> <p>8 白河警察署
☎0248-23-0110</p> <p>9 石川警察署
☎0247-26-2191</p> <p>10 棚倉警察署
☎0247-33-0110</p> <p>11 田村警察署
☎0247-62-2121</p> <p>11 小野分庁舎
☎0247-72-2121</p> | <p>12 会津若松警察署
☎0242-22-5454</p> <p>12 会津美里分庁舎
☎0242-54-2055</p> <p>13 猪苗代警察署
☎0242-63-0110</p> <p>13 喜多方警察署
☎0241-22-5111</p> <p>15 会津坂下警察署
☎0242-83-3451</p> <p>16 南会津警察署
☎0241-62-1140</p> <p>17 いわき中央警察署
☎0246-26-2121</p> <p>17 常磐分庁舎
☎0246-43-2168</p> <p>18 いわき東警察署
☎0246-54-1111</p> <p>18 いわき南警察署
☎0246-63-2141</p> <p>20 南相馬警察署
☎0244-22-2191</p> <p>21 双葉警察署
☎0240-22-2121</p> <p>21 浪江分庁舎
☎0240-34-2141</p> <p>22 相馬警察署
☎0244-36-3191</p> |
|--|--|
- 警察署:22署 分庁舎:7所
交番:50所 駐在所:164所



福島県警察本部

〒960-8686

福島県福島市杉妻町5番75号

☎024-522-2151